

危機管理会議

日 時：令和6年4月1日（月）15時00分から
場 所：県庁3階 特別会議室

協議事項

- 新体制における危機管理体制の確保について

危機管理会議 配席図

日時：令和6年4月1日 15:00～

場所：万代庁舎 3階 特別会議室

危機管理部長

政策監

危機管理監

知事戦略公室
秘書幹

県警本部警備部
警備課長

教育委員会
教育政策課長

病院局
総務課長

企業局次長

県土整備政策課長

経済産業政策課長

農林水産政策課長

危機管理部
副理事

危機管理部
副部長

危機管理部
副部長

危機管理部
次長

企画総務部
副部長

観光スポーツ文化部
次長

生活環境政策課長

こども未来政策課長

保健福祉政策課長

(WEB会議)

南部総合県民局
地域創生防災部長

西部総合県民局
地域創生観光部長

出入口

危機管理会議の活動について

1 危機管理会議の概要

(1) 設置根拠

「徳島県危機管理対処指針」

「徳島県危機管理会議の設置及び運営に関する要綱」

(2) 目的

県民の生命や財産等に被害をもたらすことが想定される危機事象に対処するため、庁内の連携の強化と情報の共有化を図り、持てる力を結集して県民の生命と財産を守ることを目的（要綱第 1 条）。

(3) 設置年月日

平成 16 年 6 月 8 日

(4) 構成員

要綱第 4 条参照

(5) 開催実績（令和 5 年度）

資料 2 「令和 5 年度 危機管理会議等開催実績」のとおり。

2 危機事象発生に備えた取組について

(1) 新型インフルエンザ対策について

ア 発生時の危機管理体制

- ・ 海外において新型インフルエンザの発生が確認された場合（海外発生期）には、政府に対策本部が設置されるとともに、本県も知事を本部長とする「徳島県新型インフルエンザ等対策本部」を設置し、県行動計画に沿った対応を実施する。

イ 発生に備えた取組について

- ・ 「新型インフルエンザ等対策特別措置法」
 - ・ 「徳島県新型インフルエンザ等対策本部条例」
 - ・ 「徳島県新型インフルエンザ等対策行動計画」
- 平成 25 年 4 月 13 日施行
平成 30 年 3 月 16 日改正

(2) 高病原性鳥インフルエンザ対策について

ア 発生時の危機管理体制

- ・ 「県内の養鶏農家」で高病原性鳥インフルエンザの発生が確認された場合には、知事を本部長とする「危機管理対策本部」を設置する。
- ・ 「野鳥」や「県外養鶏農家」で高病原性鳥インフルエンザの発生が確認された場合には、必要に応じ、「危機管理会議」「危機管理連絡会議」を招集する。

イ 職員の動員について

- ・ 県内養鶏農家で発生した場合に、防疫措置等に必要となる人員を確保するため、全庁的に職員を動員する。
 - ・ 動員名簿は、毎年度更新している。
- ※ なお、この動員名簿は、高病原性鳥インフルエンザ対策以外の危機事象発生時に、緊急に動員が必要となった場合においても活用することがある（例：豚熱（CFS）、口蹄疫発生時など）。

(3) 原子力災害対策について

ア 発生に備えた取組について

- ・ 「原子力発電所災害対応方針」の策定・公表（H23.3.28 策定。H23.7.8 改定）
- ・ 平成25年10月、「徳島県地域防災計画」大規模事故等災害対策編に「原子力災害対策」を盛り込んだ。
- ・ 原子力災害に対しては、同計画を踏まえ、一定レベル以上の被害が発生した場合には、「危機管理会議」「災害対策本部」等により対応する。

(4) 大規模自然災害に備えた取組について

ア 発生時の体制

- ・ 南海トラフ巨大地震等が発生するなど、県内で震度6弱以上の地震が発生した場合等には、『徳島県災害対策本部運営規程』に基づき、「災害対策本部」（知事を本部長とし、各部局長等を本部員とする）を自動設置する。

イ 発生に備えた取組について

- ・ 平成29年3月、「徳島県業務継続計画（県庁BCP）」を改訂し、あらゆる災害危機事象に対応するものとしており、全職員への周知に努めるとともに、研修やミニ訓練を通じて、実践力の向上に努める。
- ・ 災害発生に備えた「民間事業者等との相互応援協定」について、各部局において、担当者の引き継ぎや、締結先への連絡等の確認を行う。

(5) 県人の安否確認について

県外（海外を含む）における、大規模災害・事故が発生した際には、各部局と連携し、県人の安否や本県への影響の確認を実施している。

〈各部局における業務内容（例）〉

- | | | |
|---------|------------------|----|
| ・ 企画総務部 | 派遣職員等の安否確認 | |
| ・ 生活環境部 | 県内のモニタリングポストの確認 | |
| ・ 経済産業部 | 県内進出企業への影響の確認 | |
| | 旅行者への影響の確認 | |
| ・ 農林水産部 | 漁船への影響の確認 | |
| ・ 教育委員会 | 日本人学校、修学旅行の影響の確認 | など |

3 会議の招集について

- 危機管理会議を招集する場合には、別途定める「令和6年度緊急連絡網」の職員に連絡する（24時間）。
- 連絡は、原則として、勤務時間内外を問わず、「すだちくんメール」により各職員に送信する。
- 緊急連絡先となっている職員は、携帯電話を常に携帯すること。
- 危機事象は、いつ何時発生するかわからない。緊急に危機管理会議を開催することも考えられる。確実に到達確認をしていただきたい。

令和5年度 危機管理会議等開催実績

- ☆ 危機対策本部会議 1回
 ◎ 危機管理会議 8回
 ○ 危機管理連絡会議 58回(メール開催50回)

【開催】

	日付		議題
1	R5.4.13	◎	・北朝鮮による弾道ミサイル発射に係る対応について
2	R5.4.28	☆	・新型コロナウイルス感染症の「5類移行」にかかる本県の対応について
3	R5.5.31	◎	・北朝鮮の「人工衛星」と称する弾道ミサイル発射に係る対応について
4	R5.6.1	◎	・新体制における危機管理体制の確保について
5	R5.6.19	○	・マダニによる「重症熱性血小板減少症候群(SFTS)」等の感染予防について
6	R5.7.20	○	・「熱中症に関する注意喚起」について
7	R5.7.21	○	・「新型コロナウイルス感染症に関する注意喚起」について
8	R5.7.22	◎	・兵庫県における豚熱の患畜の確認について
9	R5.8.24	◎	・北朝鮮の「人工衛星」と称する弾道ミサイル発射に係る対応について
10	R5.10.18	○	・「新型インフルエンザ等対策政府行動計画の改定」等について
11	R5.10.20	○	・「企業における個人情報流出事案の発生」について
12	R5.10.27	○	・「情報セキュリティ対策の徹底」について
13	R5.11.22	◎	・北朝鮮による衛星打ち上げを目的とする弾道ミサイル技術を使用した発射について
14	R5.11.25	◎	・佐賀県における高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜の確認について
15	R6.2.5	◎	・香川県の養鶏場における高病原性鳥インフルエンザの疑い事例の確認について
16	R6.3.21	○	・『徳島県「EAP(緊急時対応計画)」策定の手引き』について
17	R6.3.27	○	・紅麹使用製品への対応について

☆＝危機対策本部会議(重大な危機事象発生時に知事を本部長として設置。

各部局長で構成。)

◎＝危機管理会議(政策監が主管し、各部局の主管課長で構成。)

○＝危機管理連絡会議(危機管理会議の下部組織。危機管理環境部副部長が主宰し、各部局の主管課副課長で構成。)

【メール開催】

	日付	議題	
1	R5.4.11	○	・「鳥インフルエンザ・とくしまアラート」のステージ引き下げについて
2	R5.5.19	○	・「鳥インフルエンザ・とくしまアラート」のステージ引き下げについて
3	R5.6.9	○	・香川県における「野生いのしし」2頭の豚熱(4、5例目)感染確認
4	R5.6.15	○	・北朝鮮による弾道ミサイル発射に係る対応について
5	R5.7.12	○	・北朝鮮による弾道ミサイル発射に係る対応について
6	R5.7.19	○	・北朝鮮による弾道ミサイル発射に係る対応について
7	R5.7.25	○	・北朝鮮による弾道ミサイル発射に係る対応について
8	R5.8.2	○	・県内における「野生いのしし」の豚熱(県内29例目)感染確認
9	R5.8.4	○	・香川県における「野生いのしし」の豚熱(9例目)感染確認
10	R5.8.8	○	・熱中症疑いの死亡事案発生
11	R5.8.18	○	・香川県における「野生いのしし」の豚熱(10例目)感染確認
12	R5.8.21	○	・熱中症疑いの死亡事案発生
13	R5.8.25	○	・香川県における「野生いのしし」の豚熱(11例目)感染確認
14	R5.8.31	○	・北朝鮮による弾道ミサイル発射に係る対応について
15	R5.9.1	○	・香川県における「野生いのしし」2頭の豚熱(12、13例目)感染確認
16	R5.9.8	○	・香川県における「野生いのしし」2頭の豚熱(19、20例目)感染確認
17	R5.9.9	○	・県内における「野生いのしし」の豚熱(県内30例目)感染確認
18	R5.9.13	○	・北朝鮮による弾道ミサイル発射に係る対応について
19	R5.9.22	○	・香川県における「野生いのしし」の豚熱(21例目)感染確認
20	R5.10.6	○	・香川県における「野生いのしし」2頭の豚熱(22、23例目)感染確認
21	R5.10.11	○	・「鳥インフルエンザ・とくしまアラート」のステージ引き上げについて
22	R5.10.25	○	・「鳥インフルエンザ・とくしまアラート」のステージ引き上げについて
23	R5.11.10	○	・香川県における「野生いのしし」5頭の豚熱(27～31例目)感染確認
24	R5.11.24	○	・香川県における「野生いのしし」2頭の豚熱(32、33例目)感染確認
25	R5.11.28	○	・県内における「野生いのしし」2頭の豚熱(県内31、32例目)感染確認

	日付	議題
26	R5.12.1	○ ・香川県における「野生いのしし」7頭の豚熱(34～40例目)感染確認
27	R5.12.6	○ ・県内における「野生いのしし」の豚熱(県内33例目)感染確認
28	R5.12.8	○ ・香川県における「野生いのしし」3頭の豚熱(41～43例目)感染確認
29	R5.12.13	○ ・県内における「野生いのしし」2頭の豚熱(県内34、35例目)感染確認
30	R5.12.15	○ ・香川県における「野生いのしし」の豚熱(44例目)感染確認
31	R5.12.18	○ ・北朝鮮による弾道ミサイル発射に係る対応について
32	R5.12.18	○ ・北朝鮮による弾道ミサイル発射に係る対応について
33	R5.12.19	○ ・県内における「野生いのしし」2頭の豚熱(県内36、37例目)感染確認
34	R5.12.27	○ ・大阪府及び高知県における死亡野鳥での高病原性鳥インフルエンザ発生
35	R5.12.27	○ ・県内における「野生いのしし」の豚熱(県内38例目)感染確認
36	R6.1.5	○ ・県内における「野生いのしし」の豚熱(県内39例目)感染確認
37	R6.1.14	○ ・北朝鮮による弾道ミサイル発射に係る対応について
38	R6.1.15	○ ・県内における「野生いのしし」の豚熱(県内40例目)感染確認
39	R6.1.19	○ ・香川県における「野生いのしし」2頭の豚熱(45、46例目)感染確認
40	R6.1.24	○ ・県内における「野生いのしし」の豚熱(県内41例目)感染確認
41	R6.1.25	○ ・県内における「野生いのしし」の豚熱(県内42例目)感染確認
42	R6.1.26	○ ・県内における「野生いのしし」2頭の豚熱(県内43、44例目)感染確認
43	R6.2.2	○ ・県内における「野生いのしし」の豚熱(県内45例目)感染確認
44	R6.2.2	○ ・香川県における「野生いのしし」2頭の豚熱(47、48例目)感染確認
45	R6.2.19	○ ・県内における「野生いのしし」の豚熱(県内46例目)感染確認
46	R6.2.22	○ ・香川県における「野生いのしし」の豚熱(49例目)感染確認
47	R6.3.4	○ ・県内における「野生いのしし」2頭の豚熱(県内47、48例目)感染確認
48	R6.3.6	○ ・県内における「野生いのしし」の豚熱(県内49例目)感染確認
49	R6.3.18	○ ・北朝鮮による弾道ミサイル発射に係る対応について
50	R6.3.22	○ ・香川県における「野生いのしし」の豚熱(50例目)感染確認

危機管理調整費について

1 目的

危機管理調整費は、危機事象が発生した際、緊急に必要となる経費に充当し迅速な応急対策を実施するため平成18年度に設置。

2 予算額（前年度からの繰越額）

・H18 - 19	20,000千円	
・H20 - 31	10,000千円	
・R1	1,010,000千円	
・R2	4,063,547千円	(815,865千円)
・R3	6,537,000千円	(1,831,992千円)
・R4	1,020,000千円	(1,048,175千円)
・R5	1,152,500千円	
・R6	20,000千円	

3 執行手続

- ① 年度当初予算で「危機管理調整費」を危機管理部に配当。
- ② 危機事象が発生した際に、危機管理会議において、応急対策に緊急に必要となる経費について協議（※財政課との執行協議も実施）。
- ③ 政策監は、危機管理会議の意見を参考に、危機管理調整の支出を決定。
- ④ 応急対策を実施する部局は、危機管理部から予算の配当替えを受け、迅速に応急対策を実施。

4 活用実績

年度	執行額（決算）	事業内容
26	8,500 千円	エボラ出血熱対策 ・検査機器、防護服等の資機材 鳥インフルエンザ対策 ・消石灰 1,700 袋（全体 7,000 袋）
27	533 千円	ネパール地震支援 ・血圧計 30 台、聴診器 30 台ほか
28	6,940 千円	鳥インフルエンザ対策 ・消石灰 7,000 袋
29	5,879 千円	生物化学兵器による災害用防護装備 ・防護服 500 着、呼吸保護具 30 個ほか
30	1,343 千円	豚コレラ、アフリカ豚コレラウイルス侵入防止用 車両消毒マット 8 セット、消毒薬 210 ℓ購入
R1	188,058 千円	新型コロナウイルス感染症に係る危機管理調整費 消毒液、マスク等 令和元年度地域子育て総合支援交付金等 ほか
R2 (現年) (明許) 合計	2,086,221 千円 737,141 千円 2,823,362 千円	新型コロナウイルス感染症に係る危機管理調整費 ・新しい生活様式発信事業 ・WITH・コロナ「新生活様式」導入応援事業 ほか
R3 (現年) (明許) 合計	4,206,737 千円 1,654,811 千円 5,861,548 千円	新型コロナウイルス感染症に係る危機管理調整費 ・飲食店に対する営業時間短縮要請協力金 ・徳島県事業継続応援金 家畜伝染病に係る危機管理調整費 ・豚熱ワクチン接種 ・鳥インフルエンザ対策（消石灰） ほか
R4 (現年) (明許) 合計	86,016 千円 48,174 千円 134,190 千円	豚熱対策、鳥インフルエンザ対策 消石灰 6,800 袋、殺菌消毒薬 3,750 本の購入など 新型コロナウイルス感染症対策 社会福祉施設等電気料金等高騰に係る緊急支援
R5	140,400 千円 (見込み)	子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分） 鳥インフルエンザ対策 消石灰約 6,500 袋配布